

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	750,000 円	() 円)	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副町長	640,000 円		915,000 円 / 340,000 円	
	収入役	570,000 円		750,000 円 / 277,000 円	
報 酬	議 長	330,000 円	() 円)	661,000 円 / 259,000 円	499,000 円 / 227,000 円
	副議長	270,000 円		430,000 円 / 182,000 円	
	議 員	250,000 円		400,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 長 副町長 収入役	(19年度支給割合) 4.45 月分			
	議 長 副議長 議 員	(19年度支給割合) 4.45 月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副町長	給料月額 × 2000/100	15,000千円	1任期終了後	
	収入役	給料月額 × 1200/100	7,680千円	1任期終了後	
	備 考	給料月額 × 1080/100	6,156千円	1任期終了後	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。